

令和5年4月28日

生徒・保護者 様

千葉県立船橋法典高等学校
校長 田口英彦

本校における熱中症対策について（お知らせ）

若草の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、4月21日は西日本から東北の太平洋側を中心に気温が上がり、関東や東海では今年初めて30度以上の真夏日になったところがありました。これからも季節外れの暑さになることも予想されますので、本校においては、今年度も下記のような熱中症対策を実施していきます。御理解・御協力よろしくお願いいたします。

記

- 1 環境省の示す「暑さ指数」が28～31（参考気温31～35℃）の時間帯は、運動する時間を短縮するとともに、激しい運動は中止します。
- 2 「暑さ指数」が31以上（参考気温35℃以上）の時間帯は、十分な対策がとれない場合は運動を中止します。
- 3 休日及び夏季休業中の部活動は、上記1、2を踏まえ、可能な範囲で条件のよりよい時間帯に練習時間を設定します。
- 4 練習メニューや時間帯を工夫し、熱中症になるリスクを軽減します。
- 5 運動を行うときは小まめに水分と塩分を補給させ、定期的に日陰で休憩させます。
- 6 体調が優れないときに、申し出がしやすい雰囲気で行います。
- 7 上記のほか、大会の開催時刻等に環境を合わせて練習を行う場合がありますが、小まめに声掛けを行うなどして、無理をさせない指導を徹底します。
- 8 大会参加時等の運動については、主催者側の規程に従います。

御家庭におかれましても、熱中症対策のため、寝不足や食生活の乱れがないよう御指導くださいますようお願いいたします。また、上記のような対策を実施しますが、その日の状況や体調が良好でないなどの理由で、部活動の参加について危険と判断した場合は無理をさせず、参加を控えるようお願いいたします。部活動を休むことにより不利益になることはありません。

【担当】

教頭 藤田 錦一

電話 047-438-0721